調整給付金(不足額給付金)申請書Ⅱ<表面>

調整給付金(不足額給付金)申請書 Ⅱ

不足額給付Ⅱ

調整給付金(不足額給付金)とは、令和6年に支給した<u>調整給付金(当初給付金)</u>の算定に際し、令和5年分所得等を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、不足する額を支給するものです。

(注): 調整給付金(当初給付金)とは、令和6年度に実施した所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられなかった(=定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額又は令和6年度分の個人住民税所得割額を上回った)方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額を支給したものです。

米沢市長 様

本様式は、調整給付金(不足額給付金)の支給対象となりうる方で、申請が必要な方が使用するものです。調整給付金(不足額給付金)支給確認書(以下「確認書」)が届いた場合は、本申請書を使用せず、確認書に記入し、返送してください。

本申請書の提出期限は令和7年10月31日(消印有効)です。

【本様式での申請が必要な方】

全ての誓約・同意事項を 確認し、チェック欄に✓ を記入してください。 所得税額及び令和6年度分個人住民税額がいずれも0円の方、かつ、令和5年度又は令和6年 世帯(又は均等割のみ世帯)向け給付の対象世帯の世帯主又は世帯員に該当していない方であっ

厚従者 又は 事業専従者の方 金額が48万円超である方

【誓約・同意事項】

意図的に虚偽の確認をした場合は返還を求めるほか、不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。 ※全ての項目を確認し、□にチェック(✔)してください。

┏️ 以下全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

① 下記の支給要件に該当する場合、**原則として4万円が支給されます**。本市における確認の結果、支給要件に該当しなかった場合には調整給付金(不足額給付金)は支給されません。 ※令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合には3万円

【支給要件】以下のいずれかの条件を満たすこと

- ・ 令和6年分所得税に係る合計所得金額及び令和6年度分個人住民税に係る合計所得金額が48万円を超える者のうち、定額減税及び調整給付金(当初給付金)の支給対象とならず、また、令和5年度、令和6年度に実施された低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主又は世帯員に該当しなかった。
- ・地方税法第32条第3項及び第313条第3項の規定による青色事業専従者又は第32条第4項及び第3 13条第4項の規定による事業専従者で、定額減税及び調整給付金(当初給付金)の対象とならず、また、令和5年度、令和6年度に実施された低所得世帯向け給付の対象世帯の世帯主又は世帯員に該当しなかった。
- ② 令和5年度、令和6年度に実施された低所得世帯向け給付の対象世帯の世した。
- ② 調整給付金(不足額給付金)の支給要件の該当性等を審査等するため、本情報等の公募等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に

④ 公募等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います

氏名、生年月日、住所、電話番号 は必ず記入してください。

1. 申請者

フリガナ	4年月日	住所等
氏 名	工十万口	
ヨネザワ タロウ	大正·昭和·平成	○○県△△市○○町△丁目□番△号
水沟 卡郎		
未次 太郎		日中に連絡可能な電話番号 090-0000-****

【代理申請を行う場合】 ※代理人が申請を行う場合は、下欄に記入のうえ必要書類を所定欄に貼付してください。

	「「佐子明と门」が同じ、「位立への「中間と门」が同じて「関に出ての」との文目がと同じて「行に関に出口ので、行にといる									
14	フリガナ 代理人氏名	本人との 関係	代理人生年月日			代理人住所等				
玛 人			大正·昭和·平 年	^r 成 月	日	日中に連絡可能な電話番号				
上記の者を代理人と認め、調整給付金(不足額給付金)申請書の 提出・受給を委任します。					本人氏名					

代理による場合は、<u>原則として支給対象者本人の署名が必要</u>となるほか、<u>代理人の公的身分証明書の写し等の提出が必要</u>となります。詳しくは定額減税補足給付金推進室にお問合せください。

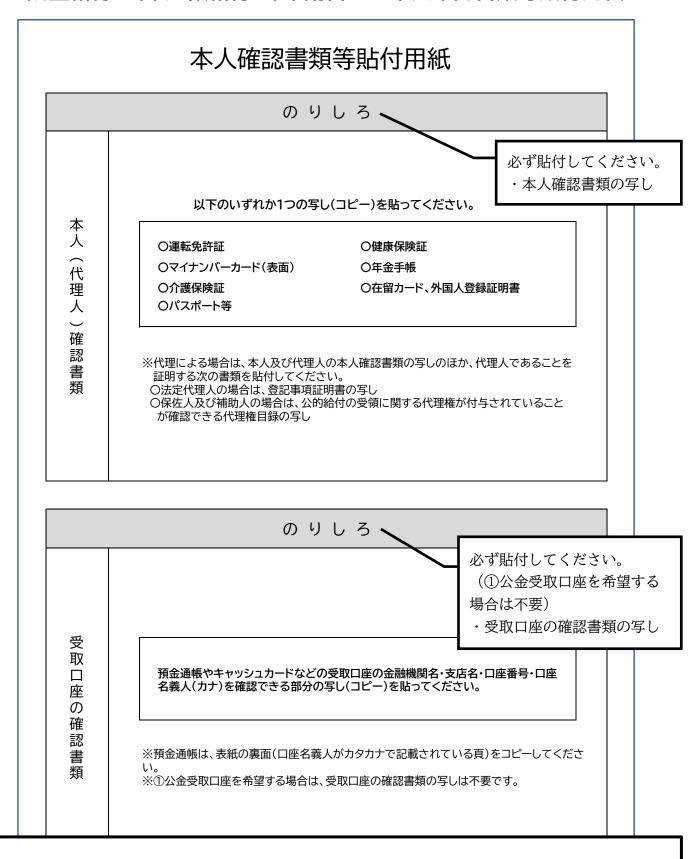
【記入例】

調整給付金(不足額給付金)申請書Ⅱ<裏面>

2. 受取口座							
以下の いずれか1つ のチェック欄(□)に ✓ を記し、受取口座を選択して、 ②、 ③のいずれかのチェック	ク欄に						
□ ① マイナポータル等で登録済みの申請者者義の公金受取口座への振过							
※マイナポータル等から公金受取口座を登録している必要がありましてください。②は申請者名義の							
□ ② 下記の現に使用している<u>申請者名義</u>の口座 への振込を希望します。 □ 水道料金等の引落口座 □ 市税等の引落口座 (希望) に限ります。希望する場合はいて	ずれか						
※ <u>本人確認書類の写し及び受取口座の確認書類の写し</u> を所定欄に貼┩の引落口座のチェック欄に√を言	己入し						
※この口座への振込を希望する場合、当該口座の確認について担当 てください。③を希望する場合に							
☑ ③ 下記の口座への振込を希望します。 ※下欄に記入のうえ、 <u>本人確認書類の写し及び受取口座の確認書類</u> に受取口座を記入してください。							
※長期間、入出金のない口座は記入しないでください。							
金融機関名 支店名 分類 口座番号 口座名義(カナ) ※適帳の表記に合わせてください ※適帳の表記に合わせてください							
○△□ (1.銀行) 信連 7.信漁連 (大沢) (支店) (1普通) (1普通) (1 音通) (1 音楽・光行) (1 音通) (1 音楽・光行) (1 音楽・大行) (1 音楽・光行) (1 音楽・光							
金融機関番号 4 3 2 1 店番号 3 2 1 2 1 3 2 1 3 3 2 1 3 3 2 1 3 3 2 1 3 3 2 1 3 3 3 2 1 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3							
通帳記号 通帳番号 口座名義(ナーカタカナで	記入						
*Afishor ci 記入ください **適帳の表記に合わせ してくださ	(۱ ا						
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上または キャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。 1 0 0 ※							
(注)金融機関に口座を開設していない等、どうしても口座振込による受け取りが困難な方は、米沢市役所定額減税補足給付金							
推進室 (0238-27-8644)までお問い合わせください。							
提出書類 👡							
▼ 『調整給付金(不足額給付金)由請書 II I(木書類) 記入漏れや提出書類に不備	計がな						
▼『調整給付金(不足額給付金)申請書Ⅱ』(本書類) 記入禰れつ提出書類に个個 ※必要事項をご記入ください。 いか確認し、該当するチェ	-						
▼ 誓約·同意事項(表面中段) 欄に✓を記入してください							
申請者(又は代理人)の氏名など(表面下部)							
▼ 受取口座(裏面上部)							
署名(裏面下部)							
▼ 『令和6年分所得税の源泉徴収票又は確定申告書の写し(コピー)』 ※受給要件の確認に必要な令和6年所得税額等がわかる上記書類の写し(コピー)をご用意ください。							
▼ 『事業主の令和6年分所得税確定申告書の写し(コピー)等』							
※ <u>青色事業専従者又は事業専従者の方のみご用意ください。</u> 『令和6年度個人住民税の納税通知書又は課税証明書の写し(コピー)』							
※受給要件の確認に必要な令和6年度個人住民税額等がわかる上記書類の写し(コピー)をご用意ください。							
<u> こちらの書類は、令和6年に本市に転入された方のみご用意ください。</u>							
▼ 『本人(代理人)確認書類の写し(コピー)』							
※申請者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、在留カード、外国人登録証明書、 パスポート等の写し(コピー)を2枚目の本人確認書類等貼付用紙に貼付してくま							
▼『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』(「2.受取口座」▼②③を 申請書の内容に間違いがないこ	ことを						
※ <u>通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関</u> 多口座番号・ (コピー)を2枚目の本人確認書類等貼付用紙に貼付してください。 確認し、記入日と氏名を記載し	てく						
(コニー)と2状日の本人唯一の言葉中田中川和山に田中して、たさい。	•						
※【誓約・同意事項】のチェック漏れや提出書類の不備はありませんか。(チェック漏れや提出書類のオール・ロール・ロール・ロール・ロール・ロール・ロール・ロール・ロール・ロール・ロ							
本申立ての内容に相違ありません。							
令和 7年 ○月○日 申請者氏名 米沢 太郎							

【記入例】

調整給付金(不足額給付金)申請書Ⅱ<本人確認書類等貼付用紙>



提出期限は**令和7年10月31日(消印有効)**です。記入漏れや2ページ目の提出書類に不備がないことを確認の上、ご提出ください。